

議会議案第8号

地域医療提供体制の維持・確保のための診療報酬改定等を求める意見書

上記の議案を次のとおり加賀市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和7年12月18日

加賀市議会議長 山 口 忠 志 様

提 出 者

加賀市議会議員	上 田 朋 和	加賀市議会議員	中 川 敬 雄
//	高 橋 菜見子	//	南 出 貞 子
//	福 永 哲 也	//	辰 川 志 郎
//	上 野 清 隆	//	稻 垣 清 也
//	若 林 高	//	中 谷 喜 英
//	荒 谷 啓 一	//	林 直 史
//	一 色 真 一	//	林 茂 信
//	東 野 真 樹	//	林 俊 昭

## 地域医療提供体制の維持・確保のための診療報酬改定等を求める意見書

昨今の急激な物価高騰や人件費の上昇に対し、診療報酬等の改定は十分に追いついていないことから、公定価格である診療報酬により運営される保険医療機関等は、深刻な経営難に陥っており、地域医療の提供体制を維持・確保する上で重大な課題となっている。こうした課題が解決されなければ、地域に不可欠な医療サービス等の提供体制を維持していくことすら困難となる事態が強く懸念される。

このような中、2025年6月13日に閣議決定された「骨太の方針2025」では、物価・賃金上昇への対応や、経営の安定・賃上げの必要性が明記されたが、今後の予算編成や診療報酬等の改定において、現場の実態をどこまで適切に反映させられるかは依然不透明である。

地域医療の提供体制を維持・確保し、国民が安心して暮らしを営んでいくために、医療機関の経営を安定化させ、更に持続可能なものとすることは、喫緊の課題である。

よって、国におかれては、こうした状況を真摯に受け止め、適切かつ早急に改善するため、経営に必要な経費は診療報酬で賄うことを基本として、臨時的な診療報酬の改定や国による補助制度の創設・拡充など早急に対策を講じるよう、強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

議会議案第9号

台湾有事に関する発言の撤回を求める意見書

上記の議案を次のとおり加賀市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和7年12月18日

加賀市議会議長 山 口 忠 志 様

提 出 者

加賀市議会議員 一 色 真 一

// 高橋 菜見子

// 若 林 高

// 辰 川 志 郎

// 林 俊 昭

## 台湾有事に関わる発言の撤回を求める意見書

高市早苗首相は 11 月 7 日の衆院予算委員会で、台湾に対して中国政府が「戦艦を使って、武力行使を伴うものであれば、どう考えても存立危機事態になりうる」と発言した。

これは、集団的自衛権を行使し、日本が直接攻撃を受けていないのに、米軍とともに中国に対し武力行使を行う可能性を政府として認めた重大答弁である。

歴代政府は、台湾有事と「存立危機事態」の関係について「個別具体的な状況に即して総合的に判断する」（2024 年 2 月 2 日の参院本会議、当時の岸田首相）などと特定の地域を明らかにするのを避けてきたのが従来方針であり、今回の高市首相の発言は政府方針からも逸脱する、軽率なものと言わざるを得ない。

高市首相の発言によって日中関係が極度に悪化し、深刻な国際問題に発展するもとで、前向きの打開をはかっていくことが求められている。それは、日中正常化に伴う 1972 年の「日中共同声明」、78 年の「日中平和友好条約」、98 年の「日中共同声明」を踏まえ、2008 年の日中首脳の「共同声明」に明記された、日中の「双方は、互いに協力のパートナーであり、互いに脅威とならない」との立場にたつことであり、ましてや「危機」をあおり、大軍拡の口実にすることは極めて問題である。

よって政府におかれては、悪影響を受けている観光業界や自動車業界などにも鑑み、今後の日本の不利益を拡大させないためにも、台湾有事に関わる発言の撤回を強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

議会議案第10号

衆議院の定数削減を行わないよう求める意見書

上記の議案を次のとおり加賀市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和7年12月18日

加賀市議会議長 山 口 忠 志 様

提 出 者

加賀市議会議員 一 色 真 一

// 高橋 菜見子

// 若 林 高

// 辰 川 志 郎

// 林 俊 昭

## 衆議院の定数削減を行わないよう求める意見書

自民党と日本維新の会は、「衆議院議員定数の 1 割削減」を「連立の絶対条件」として強引に進めようとしている。

しかし、国会議員の定数のあり方は、国民の代表をどう選ぶかという選挙制度の根幹をなす問題である。選挙制度は民主主義の土台であり、国民の参政権そのものであることからも国民的議論が欠かせない。

現行の衆議院小選挙区比例代表並立制は小選挙区が中心で、1 人しか当選できない小選挙区は多数の「死票」を生み出すことになる。削減の対象は比例代表と言われるが、比例削減は多様な民意の議席への反映をいっそう困難にし、少数意見や少数政党の排除につながり、国会の最も大事な役割である政府や行政を監視する機能が弱められることになる。

すでに衆議院の定数は 465 にまで削減され、戦後 80 年で最も国会議員が少ない水準となっており、国際的にみても日本の議員数（人口 100 万人当たり）は、OECD（経済協力開発機構）加盟 38 か国の中で 36 番目の少なさである。

よって国におかれては、歴史的にも国際的にも日本は議員が少ない国となっているところで、民意が届かなくなる議員の定数削減を行わないよう、強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

議会議案第11号

労働時間の規制緩和に反対する意見書

上記の議案を次のとおり加賀市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和7年12月18日

加賀市議会議長 山 口 忠 志 様

提 出 者

加賀市議会議員	一 色 真 一
//	若 林 高
//	辰 川 志 郎
//	林 俊 昭

## 労働時間の規制緩和に反対する意見書

高市早苗首相は政権発足直後の 10 月 21 日、厚生労働相に対し「心身の健康維持と従業員の選択を前提に」としつつ、「労働時間規制の緩和の検討を行う」よう指示した。

日本のフルタイム労働者の労働時間は欧州に比べ年間 300 時間程度も長く、「過労死」が後を絶たない。2024 年度の業務の負荷による過労死は、脳・心臓疾患による死亡 67 件、精神障害による自殺 88 件にのぼる。

しかも 2018 年には労働基準法の法定労働時間「1 日 8 時間・週 40 時間」に抜け穴がつくられ、残業時間の上限は特別の事情がある場合、労使協定によって「月 100 時間未満」「2~6 カ月平均で月 80 時間」と過労死水準にまで容認された。

公労使三者で構成される労働政策審議会では、財界代表が、労使合意によって労基法を適用除外できる仕組みづくりや、労働時間の規制を受けない裁量労働制の対象業務の拡大を求め続けているように、労働時間の規制緩和は財界の要請に応えるものと言わざるを得ない。

賃上げとともに、まともな生活時間、自由な時間が欲しい、これが働く人の声である。抜本的な労働時間短縮は、個人の自由な時間を確保して多様な暮らし方を支え、個人消費の増大による健全な経済発展にもつながるものである。

よって政府におかれては、労働者と家族の命と暮らしを守るため、労働時間の規制強化で、残業など異常な長時間労働を解消し、大幅賃上げと一体的に、1 日 7 時間・35 時間労働制の実現などを強く求めるものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

議会議案第12号

「物価上昇以上の年金引き上げ」を求める意見書

上記の議案を次のとおり加賀市議会会議規則第14条第1項の規定により提出します。

令和7年12月18日

加賀市議会議長 山 口 忠 志 様

提 出 者

加賀市議会議員 一 色 真 一

// 高橋 菜見子

// 若 林 高

// 辰 川 志 郎

// 林 俊 昭

## 「物価上昇以上の年金引き上げ」を求める意見書

長引く物価高騰が国民の生活を直撃している。「食費や電気代を節約してきた。もう削るものがない」という状況である。

特に、老齢基礎年金のみであれば満額でも月 6 万 8 千円程度であり、年金だけで生活している高齢者は命に係わる問題となっている。国民すべての高齢期の生活を支えるため、公的年金の抜本的な改善が必要である。現在の年金制度では老後を安心して暮らせる制度とはなっていない。

現状の年金制度を見れば、今年の年金改定でも物価上昇に追いついておらず、実質マイナスが続いている。これは物価や賃金が上昇してもマクロ経済スライドが年金額の改定を抑制する仕組みとなっているためであり、このマクロ経済スライドは直ちに廃止すべきであると考える。

以上のことから国に対し、国民の年金不安をなくし、若者も高齢者も安心して老後を暮らせるよう、公的年金の支給額を物価上昇に見合うよう増額改定することを求める。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。